

主催 大阪弁護士会 共催 日本弁護士連合会（予定）

2019年

6月8日（土）

午後2時～午後4時30分
（開場：午後1時30分）

会場：大阪弁護士会2階ホール



伊藤塾塾長、弁護士、
日弁連憲法問題対策本部副本部長

講師 **伊藤 真 氏**

本年7月に行われる参議院選挙は、憲法改正が一つの争点になる可能性があります。公表された改憲案は4つの項目に分かれますが、このうち、「9条改正（自衛隊明記）」、「緊急事態条項」の2つについて、法律資格の受験指導校である伊藤塾の塾長であり、日弁連憲法問題対策本部副本部長でもある弁護士の伊藤真氏が解説いたします。

憲法の改正は、私たちの生活にどのような影響があるのでしょうか。市民の皆様と一緒に考えたいと思います。

お申込みは、裏面をご覧ください。

緊急事態条項って何？
憲法9条と関係があるの？

参加費無料
要事前申込
先着370名

緊急事態条項って何？憲法9条と関係があるの？

2019年6月8日(土) 午後2時～午後4時30分(開場：午後1時30分)

講師プロフィール

伊藤真(いとうまこと)氏 (伊藤塾塾長・弁護士 日弁連憲法問題対策本部副本部長)

1958年生まれ、東京都出身。伊藤塾(法律資格の受験指導校)を主宰。1981年司法試験合格。その後、真の法律家の育成を目指し、司法試験の受験指導にあたる。「憲法を知ってしまった者の責任」から、日本国憲法の理念を伝える伝道師として、講演・執筆活動を精力的に行う。2009年7月、多くの弁護士、著名人とともに、「一人一票実現国民会議」の発起人となり、日本に真の立憲民主主義を実現すべく弁護士として奮闘中。また、2014年5月、憲法解釈の変更による集団的自衛権の行使容認に反対する憲法学者や元政府関係者らとともに「国民安保法制懇」を立ち上げ、2015年9月には、弁護士有志と「安保法制違憲訴訟の会」を立ち上げる。2016年9月、「九条の会・世話人」に就任。NHK「日曜討論」「仕事学のすすめ」等マスコミなどにも多数登場。専門書、一般書著書多数

申込方法

①インターネットでのお申込み(新着・イベント欄からお申込みください。)
右記URLまたはQRコードよりお申込みください。https://www.osakaben.or.jp



②FAXでのお申込み

下記をご記入の上、FAX番号06-6364-7477までお送りください。

ふりがな		電話番号	() -
氏名			
メールアドレス		@	
住所			
<input type="checkbox"/> 手話通訳希望 <input type="checkbox"/> 文字通訳希望			

※本イベントは、先着順での申込み受付となります。定員を超過し、ご参加いただけない場合のみ、ご記入いただいた連絡先に連絡させていただきます。
※ご提供いただいた個人情報は、大阪弁護士会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、参加人数把握のために使用いたします。また、個人情報は、本イベント終了後、直ちに破棄若しくは消去いたします。

一時保育サービス(要予約・無料)

対象：原則、首がすわった乳児～未就学児
時間：イベント開始15分前から終了15分後まで
申込方法：2019年5月24日(金)までに、下記問合せ先にお電話にてお問合わせください。申込書を送付いたします。申込書の提出をもって申込みが完了します。
備考：申込人数により、お断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。



手話通訳、文字通訳あり
※5月24日(金)までに要申込
※大阪弁護士会HPより申込できます

お問い合わせ先：大阪弁護士会 委員会部 司法課(岡田) ☎ 06-6364-1681 (平日9時～18時)



【場所】大阪弁護士会館 2階ホール
〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館
京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分